

## 「くまもと手しごと応援！企業」登録制度要綱

### （目的）

第1条 熊本県では、県民が日々の暮らしに手仕事品を取り入れ楽しむことで、貴重な手仕事文化や伝統の技を100年先まで伝えていくことを目的とした普及啓発事業「くまもと手仕事ごよみ推進事業」に取り組んでいる。この取組みを県民運動としてさらに展開していくため、各方面で活躍する県内の企業を対象に、本事業の趣旨に賛同し、手仕事品の活用に協力いただく企業を「くまもと手しごと応援！企業」として登録、広く周知し、手仕事品の普及促進とその魅力や情報の発信を図っていくために必要な事項を定めることを目的とする。

### （定義）

第2条 この要綱において、「企業」とは、県内に本社または主たる事業所を置き、県内において事業活動を行う企業、法人、団体等をいう（個人事業主を含み、国及び地方公共団体を除く）。

また、「手仕事品」とは、熊本の風土を反映し、人の手や技によって生まれ、誂えがきくモノを指し、「手仕事品の活用」とは、手仕事品のうち、伝統工芸品（県の伝統的工芸品としての指定の有無を問わない。）の活用をいう。

### （登録）

第3条 知事は、「くまもと手仕事ごよみ推進事業」の趣旨に賛同し、手仕事品の活用に協力する企業を登録するものとする。

### （申込み）

第4条 前条の登録を希望する企業は、『「くまもと手しごと応援！企業」登録申込書』（様式第1号）」を知事に提出するものとする。

### （登録証）

第5条 県は、企業から前条に定める『「くまもと手しごと応援！企業」登録申込書』（様式第1号）」の提出があったときは、「くまもと手しごと応援！企業」として登録し、『「くまもと手しごと応援！企業」登録証』（様式第2号）」を発行するものとする。

### （広報）

第6条 県は、登録した企業名を県のホームページ等で広く紹介するものとする。また、登録企業から手仕事品の活用事例について『「手しごと品活用例 報告書』（様式第3号）」により報告があったときは、県の広報誌やホームページ等で広く周知を図るものとする。

(登録の取り消し)

- 第7条 知事は、登録した企業が、法令に違反した場合、その他登録企業として適当でないと認められる場合に、当該登録を取り消すことができる。
- 2 知事は、前項の規定により登録の取り消しをするときは、理由を付して登録企業にその旨通知するものとする。
  - 3 登録の取り消しを受けた場合、登録企業は速やかに登録証を知事に返納するものとする。

(所管)

第8条 この要綱に関する事務は、文化企画・世界遺産推進課において所掌する。

附 則

この要綱は、平成27年10月7日から施行する。

様式第1号

平成 年 月 日

## 「くまもと手しごと応援！企業」登録申込書

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

企業・事業所名

印

代表者職・氏名

当社（事業所）は、くまもと手仕事ごよみ推進事業の趣旨に賛同し、手仕事品の活用について以下のとおり取り組みます。

	取組の内容（取組予定のチェック項目欄に○を記載）	チェック項目
1	お得意先に訪問する際のお土産品や、企業内の様々なイベントの記念品、ノベルティグッズとして県の手仕事品を活用します。	
2	各種イベント（永年勤続表彰や創立〇〇周年記念等）に、オーダーメイドで手仕事品の記念品を製作する等、活用に協力します。	
3	その他（独自の取り組みがあればご記入ください。）	

### 【企業・事業所の概要】

所在地	〒
主な業務内容	
御担当者 連絡先	担当部署名： 担当者名： TEL： FAX： Eメール：
HPアドレス	HPアドレス： ※県のHP等でのHPアドレス掲載を希望 する or しない (いずれかを○で囲む)
紹介 (公表)	「くまもと手しごと応援！」登録企業として企業名、所在地（住所）等の情報を県のHPや広報誌等で紹介（公表）することについて (いずれかを○で囲む) 同意する or 同意しない



# くまもと手しごと応援！企業

## 登録証

様 (登録第 号)

貴社（団体）は、熊本の手仕事文化を100年先まで伝えることを目的に県が実施する「くまもと手仕事ごよみ推進事業」の取組みに賛同され、手仕事品の活用に御協力いただく「くまもと手しごと応援！企業」として登録されたことを証します。

平成 年 月 日

熊本県知事 蒲島 郁夫 印

「くまもと手しごと応援！企業」登録制度  
手しごと品活用例 報告書

企業・事業所名 \_\_\_\_\_

代表者職・氏名 \_\_\_\_\_

貴社で実施された活用の取組みや事例等（予定でも可。）を差支えなければご報告ください（※提出は任意です）。お答えいただいた企業様の中から、何社かの事例を県のホームページ等で詳しく紹介します。（掲載する場合は、事前に御相談します。）

（手仕事品を活用された企業活動の場面（イベント・セレモニー等）、時期、商品の種類や商品名、その他、感想等について、差支えない範囲でご紹介ください。）

**【連絡先】**

御担当者様の所属	
御担当者様のお名前	
TEL	
Eメール	

【送付先】 〒862-8570 熊本市中央区水前寺 6-18-1 熊本県企画振興部文化企画・世界遺産推進課  
FAX : 096-381-9829 E-mail : bunkasekai@pref.kumamoto.lg.jp